

# 令和 5年度予算見積調書

課室名: 金融課  
 担当名: 高度化資金・貸金業担当  
 内線: 3809 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P60	貸金業指導事業費			一般会計	商工費	商工業費	金融対策費	貸金業指導事業費		
事業期間	昭和58年度～	根拠法令	貸金業法			針路	11 稼げる力の向上	SDGsゴール	1	
						分野施策	1102 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsターゲット	1-2	
1 事業概要 貸金業者の適切な業務運営の確保と貸金業を利用する資金需要者等の利益の保護を図るため、県知事登録の貸金業者に対する立入検査・指導を行うとともに、県民からの相談対応・トラブル防止のための啓発活動を実施する。  貸金業指導事業費 804千円				5 事業説明 (1) 事業内容 貸金業指導事業費 804千円 ア 会計年度任用職員(別冊給与費で計上)1名を検査員及び相談員として配置する。 イ 職員2名及び会計年度任用職員1名により県知事登録貸金業者の指導監督を実施する。 ウ 資金需要者等の利益の保護を図るためリーフレット等による広報活動を実施する。 エ 日本貸金業協会に貸金業者からの登録申請書等の受付事務を委託する。  (2) 事業計画 ア 県知事登録業者に対し立入検査、報告徴求等を行い、必要に応じ指導、処分を実施する。(通年) イ 県知事登録業者からの更新登録申請等について、適切に審査を行う。(通年) ウ 県知事登録業者の適切な業務運営を確保するため、情報提供を行う。(通年) エ 県民からの苦情・相談に対応し、被害の防止と被害者の救済に資する。(通年) オ 県民に対し、ヤミ金融被害防止のための知識・情報の提供を行う。(通年)  (3) 事業効果 貸金業者による適法な貸付や制限利息等の遵守により、消費者の資金需要に適切に対応する。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ア 紛争解決機関による紛争解決(日本貸金業協会との連携) イ 県知事登録業者への情報提供(日本貸金業協会との連携) ウ 行政機関、弁護士会等による多重債務者対策(埼玉県多重債務対策協議会での連携) エ 広域連携による資金需要者への広報(一都三県による連携)						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通地方交付税(区分)商工行政費(細目)中小企業振興指導費(細節)中小企業団体等振興指導費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料								
決定額	804	1,350							△546	△150
前年額	954	1,200							△246	

## 事業内訳書

事業名	貸金業指導事業費		
単位事業名	貸金業指導事業費	予算額	804千円

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	117	0	立入検査
需用費	310	△150	消耗品、消費者啓発用リーフレット印刷代
役務費	254	0	登録審査照会等郵送料
委託料	123	0	登録申請書等受付事務委託
合計	804	△150	